

介護給付費算定に係る体制等について（デイサービス）

令和6年4月からの介護給付費算定に係る体制等について、下記の通りお知らせ申し上げます。
※下線部は追加・変更箇所です。表に無い項目は「なし」です。

通所介護（事業所番号：1273401057）

項目	内容	備考
サービス提供時間	7時間以上8時間未満	時間帯：午前9時～午後4時10分
施設区分	通常規模型事業所	地域区分：5級地（1単位10.45円）
LIFEへの登録	あり	
介護職員処遇改善加算	加算Ⅰ	加算率：5.9%
介護職員等特定処遇改善加算	加算Ⅱ	加算率：1.0%
介護職員等ベースアップ等支援加算	あり	加算率：1.1%
高齢者虐待防止措置実施の有無	<u>基準型</u>	
業務継続計画策定の有無	<u>基準型</u>	
入浴介助加算	加算Ⅰ	
個別機能訓練加算	加算Ⅰイ・加算Ⅰロ	※提供日の体制によりどちらかを算定
個別機能訓練加算Ⅱ	あり	
科学的介護推進体制加算	あり	
サービス提供体制強化加算	加算Ⅱ	

通所型サービス（独自）（事業所番号：1273401057）

項目	内容	備考
地域区分	<u>袖ヶ浦市：5級地、木更津市：6級地、君津市：7級地</u>	
LIFEへの登録	あり	
介護職員処遇改善加算	加算Ⅰ	加算率：5.9%
介護職員等特定処遇改善加算	加算Ⅱ	加算率：1.0%
介護職員等ベースアップ等支援加算	あり	加算率：1.1%
高齢者虐待防止措置実施の有無	<u>基準型</u>	
業務継続計画策定の有無	<u>基準型</u>	
サービス提供体制強化加算	加算Ⅱ	
科学的介護推進体制加算	あり	